

## ○第五建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

## 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組 情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	東京都皆川河を対象とした取組内容	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
①洪水・高潮時ににおける河川・海岸管理者からの情報提供等	A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難指示に直結する氾濫危険情報を直接区市長へ伝達する取組を促進する。(ホットメールの構築)	現状と課題 今までの取組実的な R 4年度	・区内に都管理の洪水予報河川又は水位周知河川は流れていません。 ・区内に都管理の洪水予報河川又は水位周知河川は流れていません。	・区内に都管理の洪水予報河川又は水位周知河川は流れていません。 ・区内に都管理の洪水予報河川又は水位周知河川は流れていません。 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・区内に都管理の洪水予報河川又は水位周知河川は流れていません。 ・区内に都管理の洪水予報河川又は水位周知河川は流れていません。 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。			・首長による避難指示等の確実・迅速な発令を支援するため、首長に対し直接防災情報を提供する仕組み(ホットメール)を構築している。一部の自治体で未提供となっている。(建設局)	【区市町村】 洪水予報又は水位周知情報を伝達系統図に属する市町村のみ対象 【東京都】建設局
	B 洪水予報河川、水位周知河川、その他河川及び水位周知海岸において、避難者等の発令判断の支援のための情報等へ伝達できる仕組みを促進する。(避難指示等の発令判断の支援)	現状と課題 今までの取組実的な R 4年度	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はない。 ・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はない。 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はない。 ・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はない。 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はない。 ・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はない。 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。			・ホットメールの利用を促進していく。(建設局)	
	C 洪水予報河川、水位周知河川、その他河川及び水位周知海岸等へ伝達できる仕組みを促進する。(避難指示等の発令判断の支援)	現状と課題 今までの取組実的な R 4年度	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。			・引き続き、現状の取組を進めいく。(建設局) ・防災情報を区防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水防災総合情報システムにより、水位計や雨量計の情報を区に提供している。また、河川の状況をわかりやすく提供するため、河川監視カメラの映像をYouTubeを活用して動画を配信している(建設局)。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】総務局、建設局、港湾局
②避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認	A 洪水予報河川と水位周知河川を中心としたタイミングの作成状況を確認する。 ・区市町村が定めた洪水・高潮における避難指示などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。	現状と課題 今までの取組実的な R 4年度	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川がないためタイミング作成の予定はないが、その必要性について検討する。 ・洪水予報河川を中心としたタイミングの作成状況を確認する。 ・都管理河川(隅田川)については、氾濫想定がないので、タイミングの作成や避難情報の発令基準の設定は必要ないと考えている。	・内水氾濫を対象としたタイミングは作成していないことから、その必要性について検討している。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。 ・都管理河川(隅田川)については、氾濫想定がないので、タイミングの作成や避難情報の発令基準の設定は必要ないと考えている。	・中川のタイミングを作成を検討している。 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・内水氾濫を対象としたタイミングの実効性を高めることから取組んでいく。 ・都管理河川(隅田川)については、氾濫想定がないので、タイミングの作成や避難情報の発令基準の設定は必要ないと考えている。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・内水氾濫を対象としたタイミングを作成していくか検討する。 ・内水氾濫を対象としたタイミングの実効性を高めることから取組んでいく。 ・都管理河川(隅田川)については、氾濫想定がないので、タイミングの作成や避難情報の発令基準の設定は必要ないと考えている。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・荒川下流タイミング(拡大試行版)のふり返りを行い、外水氾濫を対象としたタイミングの実効性を高めることから取組んでいく。 ・都管理河川(隅田川)については、荒川下流タイミング(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。	・水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため、多機能連携型タイミングを作成することは困難である。(総務局・建設局) ・災害により区市町村がその全部又は大部分の業務を行うことができなくなったときに避難指示及び緊急安全確保措置の全部又は一部を当該区市町村長に代わって実施する。(総務局) ・区のタイミング作成支援のために、高潮氾濫発生情報の提供を行う必要がある。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】総務局、建設局、港湾局
	B 洪水予報河川、水位周知河川、簡易方法による周知方法を確認し、洪水情報や避難情報を住民へ確実に伝達される取組を促進する。	現状と課題 今までの取組実的な R 4年度	・区内の都管理河川において、河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報により住民への周知方法を確認し、洪水情報や避難情報を住民へ確実に伝達される取組を促進する。	・避難情報を発令する場合は、防災行政無線、防災車、区職員・消防団員等による巡回等により、関係地域内の全ての人間に伝わるよう徹底して伝えている。 ・隅田川(水害危険性の周知を行う河川)は、浸水予想区域図(内水のみ)に基づきハザードマップを作成し、公表している。	・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 ・各種媒体を用いて、防災行政無線局の整備、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討している。	・防災行政無線、エアメール、緊急速報メール、FMなどがあり、などがわくメールニュース、江戸川区公式ツイッター、ケーブルテレビ、区公式HP、LINE、防災アプリ等、伝達手段の多様化を図っている。 ・情報の伝達は、防災行政無線、広報車、エアメール、(docomo)緊急速報メール(softbank, KDDI)、安全・安心情報メール、区ホームページ、区公式エイブル、区公式ツイッター、かつしかFM、J-COM東葛飾局、NHK総合テレビのデータ放送で行っている。	・洪水予報河川を除く中小河川について、洪水警報の危険度分布を気象庁ホームページで提供している。また、6時間先までの流域雨量指数の予測値を気象庁ホームページで提供している。 ・河川情報の確認方法や提供元についてはハザードマップや「くらしの便利帳」に掲載しているため、水害時に活用してもらえるよう区民に周知している。	・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設している。 ・水位やカメラ映像等のリアルタイム情報を「東京都水防災総合情報システム」や「YouTube」で公開し、情報発信を強化している。(建設局) ・発信情報の集約化や有効活用策の検討が必要である。(建設局) ・平常時から潮位データ、海面のライブ映像、気象情報等をウェブ上にリアルタイムで公開する高潮防災総合情報システムを運用している。(港湾局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】総務局、建設局、港湾局
	C 水害危険性の周知 平常時ににおける浸水予想区域の情報と高潮水時ににおける河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報により住民への周知方法を確認する。	現状と課題 今までの取組実的な R 4年度	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報により住民への周知方法を確認する。 ・洪水予報河川、水位周知河川、簡易方法による水害危険性を周知する河川及び水位周知率について情報を共有する。	・各種媒体を用いて、防災行政無線局の整備、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討している。	・情報収集方法について、出前講座や広報誌等で周知を囲つて、防災行政無線のデジタル化を進める。	・情報収集方法や提供元についてはハザードマップや「くらしの便利帳」に掲載しているため、水害時に活用してもらえるよう区民に周知している。	・河川情報の確認方法や提供元について江戸川区ホームページで直接避難情報を伝達できるように、登録件数を増やせるように取り組む。	・引き続き、監視カメラや水位計を増設し、リアルタイム情報の公開数を増やしていく。 ・開設件数やアクセス数等から、活用状況を把握する。(建設局) ・高潮浸水想定区域図の改定に伴い、高潮防災総合情報システムの改修を行う。(港湾局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】総務局、建設局、港湾局
③水害危険性の周知 ICTを利用した洪水・高潮情報の提供	A 洪水予報河川、水位周知河川、簡易方法による周知方法を確認する。	現状と課題 今までの取組実的な R 4年度	・墨田区水害ハザードマップの全戸配布を実施した。 ・情報が住民に確実に伝わるような手段を検討した。	・大雨浸水(内水)ハザードマップの改定に伴い、江戸川区防災マップアプリでもマイヤー表示する地図情報を更新した。 ・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。	・墨田区水害ハザードマップの改定に伴い、江戸川区防災マップアプリでもマイヤー表示する地図情報を更新した。 ・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。	・河川情報の確認方法や提供元について江戸川区ホームページで直接避難情報を伝達できるように、登録件数に取り組んだ。	・河内各区市町長、防災担当者との打合せの際、キックオフ(危険度分布)や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施した。	・引続き、監視カメラの公開を拡大していく。「東京都水防災総合情報システム」をより使いやすさをデザイン。(建設局) ・高潮浸水想定区域図の改定に伴い、高潮防災総合情報システムの改修の検討を行っている。(港湾局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】建設局、港湾局
	B 警戒レベルを用いた避難情報を発令している。	現状と課題 今までの取組実的な R 4年度	・警戒レベルがまだ住民に浸透していない。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かることで、避難指標等の防災情報を発表する仕組みを検討・構築した。 ・警戒レベルと避難行動を結びつくように周知を図っていく。	・災害種別ごとに様々な情報が発出され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。	・災害種別ごとに様々な情報が発出され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。	・防災気象情報について、各警戒レベルとの位置づけを明確化し提供する必要がある。 ・警戒レベルについての周知啓発活動を、関係機関と連携して実施する。	・洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルを明示した発表文を用いて運用している。(建設局) ・高潮氾濫発生情報を運用をしている。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】建設局、港湾局
	C 中央防災会議で定められた警戒レベルの表記による避難情報や防災気象情報を整理し運用していく。	現状と課題 今までの取組実的な R 4年度	・警戒レベルを用いた避難情報を発令している。 ・中央防災会議で定められた警戒レベルの表記による避難情報や防災気象情報を整理し運用していく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かることで、避難指標等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、避難指標等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁ホームページのキックオフ(危険度分布)について、警戒レベル5相当の「災害切迫」黒を新設するとともに、警戒レベル4相当の「危険」紫に統合することで、より分かりやすく危険度を伝えることができるようになる改善を実施。 ・自治体向け講習会や担当者が打合せの機会に警戒レベルの説明を行った。	・引き続き、現状の取組を進めていく。(建設局) ・高潮氾濫発生情報を運用をしていく。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】建設局、港湾局	
④危険レベルの統一による防災情報の整理	A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難指標等を直接区市長へ伝達する取組を促進する。(ホットメールの構築)	現状と課題 今までの取組実的な R 4年度	・墨田区水害ハザードマップの全戸配布を実施した。 ・区民向けの防災講話の際に、避難指標等の防災情報を説明や資料配布等を実施し、啓発を行っている。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かることで、避難指標等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かることで、避難指標等の防災情報を発表する仕組みを検討する。	・引き続き、現状の取組を進めていく。(建設局) ・高潮氾濫発生情報を運用をしている。(港湾局、建設局)	・洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルが分かることで、避難指標等の防災情報を発表する仕組みを検討する。	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】建設局、港湾局	

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組範囲
	現状と課題							想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都の管理河川や流域下水道幹線の区域において改訂を完了した。(建設局、下水道局)	[東京都]建設局、下水道局、港湾局、[市町村]市町村のみが対象(下水道等排水施設に関する雨水出水(内水)への対応)

⑥想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の共有と高水位による洪水予想区域図等の共有	今後の具体的な取組 R 4年度						<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の共有と高水位による洪水予想区域図等の共有</li> <li>・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を基に、浸水想定区域図を指す(水防法第14条)</li> <li>・想定最大規模の高潮による浸水想定区域図の共有と高潮浸水想定区域図作成の手引き改定に伴う見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、雨水出水浸水想定区域図の作成及び雨水出水浸水想定区域の指定について検討していく。(建設局、下水道局)</li> <li>・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成する市町村が作成する雨水出水浸水想定区域図の作成について技術支援を行っていく。(建設局)</li> <li>・高潮浸水想定区域図を改定していく。(港湾局、建設局)</li> <li>・既往の浸水予想区域図を基に水防法に基づく洪水浸水想定区域図を作成でき次第、順次公表・普及啓発していく。(建設局、下水道局)</li> </ul>	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水出水浸水想定区域図を公表する(下水道局)</li> <li>・市町村が作成する雨水出水浸水想定区域図を技術支援する(下水道局)</li> <li>・高潮浸水想定区域図の改定後も継続していく。(港湾局、建設局)</li> <li>・既往の浸水予想区域図を基に水防法に基づく洪水浸水想定区域図の作成に着手した(建設局、下水道局)</li> </ul>		
⑤水害ハザードマップの作成、改良と周知	現状と課題 R 4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に水害ハザードマップの作成促進と作成状況を共有する。</li> <li>・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。</li> <li>・わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の都管理河川においては、氾濫による浸水被害は想定されない(東京都建設局の浸水予想区域図)。</li> <li>・内水による浸水予想区域図は、荒川の浸水想定区域図と合わせてハザードマップを作成している。</li> <li>・区役所及び出張所窓口での随時配布、区ホームページでの公表により周知している。</li> <li>・ハザードマップ(荒川浸水想定区域図、隅田川及び新河岸川浸水予想区域図、江東内部河川浸水予想区域図)の主な掲載項目は次のとおり(避難施設、洪水予報等の伝達方法、避難勧告に関すること、水害に備えた心構え、水害時危険箇所等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。</li> <li>・東京都が公表している洪水や高潮の浸水想定区域図の公表に伴い、内水も含めた水害ハザードマップを見直すこととする。</li> <li>・転入者に配布している。</li> <li>・住民が理解しやすく、確実な避難へつながる表現方法を検討する必要がある。</li> <li>・作成時に配布した。</li> <li>・出前講座や防災訓練時に配布している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップはHPで公開しており周知を図っている。</li> <li>・内水や高潮の浸水想定区域図の公表に伴い、内水も含めた水害ハザードマップを見直すこととする。</li> <li>・転入者に配布している。</li> <li>・住民が理解しやすく、確実な避難へつながる表現方法を検討する必要がある。</li> <li>・東京都が公表している高潮浸水想定区域図を基に、高潮ハザードマップを作成している。なお、作成時には全戸配布を行い、転入者には随時配布して、区役所と出張所、図書館では配布を行っている。また、区ホームページで公表し、周知している。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成・公表し、都の管理河川や流域下水道幹線の区域において改訂を完了した。(建設局、下水道局)</li> <li>・高潮浸水想定区域図を公表し、区によるハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局、港湾局)</li> </ul>	[区市町村] 全区市町村が対象 [東京都] 建設局、下水道局、港湾局	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡潔で分かりやすい内容であり、住民の避難行動を促すハザードマップを作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)</li> <li>・引続き、市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援していく。(下水道局)</li> <li>・区による高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</li> </ul>		
項目	東京都皆電河川を対象とした取組内容	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
		<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組みは行っていないが、他区市町村の取組み事例を参考に必要性等を検討している。</li> </ul>	<p>今後の具体的な取組 R 4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組み事例を参考に必要性等を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組(準取組)として、昭和34年から設置している水準標により、本区の地理的特性を普及啓発している。</li> <li>・他の区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。</li> <li>・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、公共施設・防災行政無線塔・堤防法面・河川水位表示塔を中心には看板を設置している。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・国からのまるごとまちごとハザードマップ実施の手引きに関する情報を区市町村へ提供し、作成を支援している。(建設局)</li> </ul>	[区市町村] 全区市町村が対象 [東京都] 建設局
④まるごとまちごとハザードマップの促進	現状と課題 R 4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、他区市町村の取組み事例を参考に必要性等を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップ等により、本区の地理的特性を普及啓発する。</li> <li>・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、公共施設や電柱を中心に看板の設置を検討していく。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、国からのまるごとまちごとハザードマップ実施の手引きに関する情報を区市町村へ提供し、作成を支援していく。(建設局)</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まるごとまちごとハザードマップ」に類似した取組みとして、電柱に共架する広告に、荒川氾濫時ににおける想定浸水深等が掲載できる協定における掲載者の募集を引き続き行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まるごとまちごとハザードマップ」の事業実施に向け、現地調査や関係部署へのヒアリング調査及び予算要求を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、公共施設・堤防法面・河川水位表示塔を中心に看板を設置していく。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・国からのまるごとまちごとハザードマップ実施の手引きに関する情報を区市町村へ提供し、作成の取組を支援した。(建設局)</li> </ul>	
⑤浸水実績等の周知	現状と課題 R 4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水実績等に関する情報と共有し、住民等へ効果的に周知する取組を実施する。</li> </ul>	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口及び電話対応で浸水実績を公表している。</li> <li>・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。</li> </ul>	<p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民等へ効果的に周知する取組内容を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページと窓口での公表を継続していく。</li> <li>・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページで浸水実績を公表している。</li> <li>・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページで浸水実績を公表している。</li> <li>・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページで浸水実績を公表している。(建設局)</li> <li>・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局)</li> </ul>	[区市町村] 全区市町村が対象 [東京都] 建設局
項目	東京都皆電河川を対象とした取組内容	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
		<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。</li> </ul>	<p>今後の具体的な取組 R 4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自助の取組を促すために、東京都マイタイムラインの冊子を窓口にて配布している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・灾害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害ハザードマップ説明会を継続して実施し、多くの方に周知していく。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて助助の対応を啓発している。(総務局)</li> </ul>	[区市町村] 全区市町村が対象 [東京都] 総務局
A 住民一人ひとりの避難計画等の作成を促進する。	現状と課題 R 4年度	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。</li> </ul>	<p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自助の取組を促すために、東京都マイタイムラインの冊子を窓口にて配布している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・灾害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップに同様した【わが家の広域避難計画】を家族で検討するように説明会を通じて促していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション居住者等を対象としたマンション防災セミナーを実施する。(総務局)</li> <li>・引き続き、セミナー事業をマイタイムライン音と拡大に取り組む。また、セミナーの実施にあたっては区市町村や国と連携し、各地域のニーズを踏まえたより効率的な開催先・受講団体を選定する。(総務局)</li> </ul>		
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーにて助助の対応を啓発している。(総務局)</li> <li>・都内全ての中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局)</li> <li>・「東京マイ・タイムライン」のアプリ版コンテンツを作成・配信し、利用向上を目標とした広報取り組みを行っている。</li> <li>・風水・風土に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画・風水に対する考え方を高めるため、町会・自治会・親子・企業・学校を対象として東京マイ・タイムラインセミナーを実施している。(総務局)</li> </ul>		
項目	東京都皆電河川を対象とした取組内容	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
		<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・灾害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。</li> </ul>	<p>今後の具体的な取組 R 4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・灾害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・灾害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・灾害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・灾害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・灾害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・灾害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。</li> </ul>	[区市町村] 全区市町村が対象 [東京都] 福祉保健局

①自助・共創の仕組みの強化	B 水害リスクも考慮した避難行動要支援者ごとの個別避難計画策定の作成促進及び避難行動要支援者への水害リスク周知について、検討する。	今後の取り組み方針 R 4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。</li> <li>・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させ方策を検討していく。</li> <li>・引き続き、名簿の更新、避難行動支援プランや個別計画策定について、取組を進めていく。</li> <li>・要配慮者利用施設からの依頼に基づき、江戸川区水害ハザードマップの説明会を随時実施して、水害リスクの周知を行う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。(福祉保健局)</li> </ul>				
		現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者の個別支援計画の作成を促進するため、モデル地区を選定して取り組みを行った。</li> <li>・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災士の資格取得の助成を行っている。</li> <li>・防災行動要支援者の個別支援計画の作成を促進するため、モデル地区を選定して取り組みを行った。</li> <li>・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関が連携した訓練を実施している。</li> <li>・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関が連携した訓練を実施している。</li> <li>・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関が連携した訓練を実施している。</li> <li>・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)</li> </ul>	区市町村の効果的・効率的な個別避難計画の作成を推進するため、区市町村担当者向け研修会での事例紹介や、包括補助による財政支援を実施していく。(福祉保健局)
C 地域防災力の向上のための人材育成を検討する。		今後の具体的な取組 R 4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区防災士育成事業」を実施し、防災士資格の取得支援を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所毎に行う連絡会や、町会等が行う防災訓練、講話等を通じて、水害についての普及啓発活動を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関が連携した訓練を実施している。</li> <li>・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前会、自治会へハザードマップ説明会を実施し江戸川区の水害リスクを周知している。</li> </ul>			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)
		現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災士資格取得者による協議会(墨田区防災士ネットワーク協議会)にて、灾害対策の見識を深める取組を行い、地域の防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災リーダーの育成に向けた取組を検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。</li> <li>・防災リーダーの育成に向けた取組を検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災力の向上のための人材育成に向けて検討を進める(総務局)</li> <li>・マンション居住者等を対象としたマンション防災セミナーを実施する(総務局)</li> </ul>		
②住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を実施する。	現状と課題 R 4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の都管理河川において洪水が想定されている河川はないが、関係機関が連携した水防訓練を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防訓練の中で、関係機関が連携した訓練を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関が連携した訓練を実施している。</li> <li>・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関が連携した訓練を実施している。</li> <li>・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の一部の町会で地震を想定した住民の避難訓練を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)へ参加しているが少数となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難指示等の発令のもとなる河川情報の伝達訓練を実施している。(建設局)</li> <li>・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施している。(建設局、港湾局)</li> <li>・区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局)</li> </ul>
		今後の具体的な取組 R 4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの区民が参加できる訓練を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの区民が参加できる訓練を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)が充実したものとなるよう、協力していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局)</li> <li>・河川情報等の伝達訓練をより多くの区市町村と連携して実施している。(建設局、港湾局)</li> <li>・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)</li> </ul>	
項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	気象庁東京都管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
③防災教育の充実	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等における防災教育充実に対する取組を実施する。	現状と課題 R 4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副読本や立体地形図により、区の地理的特徴と水害に弱い地域であることを学習している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課外授業等を通して防災教育を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合学習の中で風水害に係る防災教育を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災気象情報の入手とその情報を活用した安全行動を事前にシミュレーション気象庁ワークショッププログラム経験したことのない大雨、その時どうする?を作成し、防災教育に資するよう普及啓発に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化スポーツ局)</li> </ul>	【区市町村】全區市町村が対象【気象台】(東京都)教育厅、生活文化スポーツ局、総務局
		的今後の具体的な取組 R 4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育の充実を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の総合学習の中で防災教育を継続していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育に関する通知等の周知とともに、学校からの問合せ等への助言を行い、各私立学校の取組を支援する。(生活文化スポーツ局)</li> </ul>	【区市町村】全區市町村が対象【気象台】(東京都)教育厅、生活文化スポーツ局、総務局
項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	気象庁東京都管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④水位計、河川監視用カメラ等の整備	・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの水位管理型水位計の情報を共有する。・水位計(危機管理型水位計)の配慮検討と監視状況(設置予定含む)を共有する。・ダム放流警報設備等の適切な維持管理を実施する。	現状と課題 R 4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの水位管理型水位計の情報を共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都が設置する水位計や河川監視用カメラ等を確認している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設している。(建設局)</li> </ul>	【区市町村】全區市町村が対象【東京都】建設局、水道局、交通局
		今後の具体的な取組 R 4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、既に設置されている水位計を活用していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、既に設置されている水位計を活用していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計、河川監視用カメラの設置について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体間での設置認定書や事例の共有(建設局)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川監視カメラや水位計、無線型の観測機器等の増設を検討していく。(建設局)</li> </ul>	【区市町村】全區市町村が対象【東京都】建設局、水道局、交通局
項目	河川警備の進捗状況等を踏まえた、出水期前に建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。	現状と課題 R 4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川警備の進捗状況等を踏まえた、出水期前に建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防倉庫等に土のう、スコップ等の資器材を配備している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出水期には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川警備等に土のう、ショベル等の資器材を配備している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川警備等に土のう、ショベル等の資器材を配備している。</li> </ul>	【区市町村】全區市町村が対象【東京都】建設局
⑤的確な水防活動のための取組	・水防上注意を要する箇所の巡回、水防資機材の整備等を踏まえた、出水期前に建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所の共同点検を実施する。	現状と課題 R 4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各構成員が負有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適宜、水防資機材の更新を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の巡回点検を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適宜、水防資機材の点検を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き、出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。(建設局)</li> </ul>	【区市町村】全區市町村が対象【東京都】建設局
		今後の具体的な取組 R 4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各構成員が負有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適宜、水防資機材の更新を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適宜、水防資機材の点検を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局)</li> </ul>		

	R 4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出水期前に、河川管理者から送付された資料をもとに、水防上注意を要する箇所の確認をした。(書面開催)</li> <li>・見直した土のうの配備体制方針に基づき、土のうの作成及び材料の調達を計画的に行なった。</li> <li>・迅速かつ効率的に土のうを作成するため、電動土のう製造機の導入を検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年は3年ぶりに水防訓練を所轄消防署と合同で実施した。</li> <li>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</li> <li>・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。</li> <li>・適宜、水防資機材の更新を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出水期前点検を行い、適切に維持管理を実施している。</li> <li>・現在備蓄している水防資機材の点検をしている。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局)</li> <li>・水防資機材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局)</li> </ul>			
項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
①水防訓練の充実	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した水防訓練を実施している。</li> <li>・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した水防訓練を実施している。</li> <li>・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した水防訓練を実施している。</li> <li>・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団及び各水防関係機関の連携を強化し、水防態勢の方全を開く目的で水防訓練を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局)</li> <li>・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局)</li> <li>・出水期前に、自治体、消防機関等と風水害時の連携を確認するための図上訓練を実施している。(総務局)</li> <li>・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局)</li> </ul>
	今後の取組具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年継続して水防訓練を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、出水期前に、自治体、消防機関等と風水害時の連携を確認するための図上訓練を検討していく。(総務局)</li> <li>・より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局)</li> </ul>
	R 4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、感染対策を徹底し、来賓や見学者を入れずに本所消防署と向島消防署の合同訓練として実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年は3年ぶりに水防訓練を所轄消防署と合同で実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関と連携した訓練を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関と連携した訓練を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京消防庁・国立市・立川市・昭島市合同総合水防訓練に参加し、防災気象情報の周知等を実施した。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩川沿川の5自治体と連携して、大規模風水害を対象とした図上訓練を実施した。(総務局)</li> <li>・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練について、対象団体を拡大して実施した。(建設局)</li> <li>・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画した(建設局)</li> </ul>
②水防に関する広報の充実	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年出水期前に区報で水害対策啓発の記事を掲載している。</li> <li>・資機材の供給や優良消防団員の表彰等を通じて消防団の活動を支援し、さらにホームページや広報誌等を通じて自主防災組織(災害協力隊)の設立を図っている。</li> <li>・防災フェア等で水害対策の啓発活動をしている。</li> <li>・区ホームページや区報等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年出水期前に区報で水害対策啓発の記事を掲載している。</li> <li>・資機材の供給や優良消防団員の表彰等を通じて消防団の活動を支援し、さらにホームページや広報誌等を通じて自主防災組織(災害協力隊)の設立を図っている。</li> <li>・引続き、消防団の活動を支援し、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。</li> <li>・引続き、区ホームページや区報等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる機会を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)</li> <li>・区市町村に依頼し、区市町村の広報紙に水防システムの概要を掲載し、周知を図っている。(建設局)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区市町村</li> <li>・全区市町村が対象</li> <li>・東京都</li> <li>・建設局、総務局</li> </ul>
	今後の取組具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)の取組状況を共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)の取組状況を共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区ホームページや区報等を通じて、消防団員の募集を行つた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員の募集などを図っている。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き、消防団の活動を支援し、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。</li> <li>・引続き、消防団の活動を支援し、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)</li> </ul>
	R 4 年 度							<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都水防ツイッター等を活用し、都の水防活動に関する広報を実施した。引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)</li> <li>・職員のメール署名や名刺などにURL等を記載し広報を行った。(建設局)</li> <li>・本所防災館にて水防月間に広報を実施した。(建設局)</li> </ul>	
③水防活動を行う消防団間での連携、協力に関する検討	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区の防災体制をより確なものとするため、消防団が実施する事業等に対しその費用を助成している。</li> <li>・消防団連絡委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団連絡委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。</li> <li>・消防団連絡委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。</li> <li>・消防団連絡委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団連絡委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化している。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図を作成、公表している。(建設局、下水道局)</li> <li>・連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区市町村</li> <li>・全区市町村が対象</li> <li>・東京都</li> <li>・建設局、下水道局、港湾局</li> </ul>
	今後の取組具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水等に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水等に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、消防団連絡委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、消防団連絡委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化していく。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き、消防団連絡委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化していく。</li> <li>・引続き、消防団連絡委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図を作成、公表している。(建設局、下水道局)</li> <li>・連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)</li> </ul>
	R 4 年 度							<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き、消防団連絡委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化していく。</li> <li>・引続き、消防団連絡委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図を作成、公表している。(建設局、下水道局)</li> <li>・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)</li> <li>・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車の仕様や運用方法について、区市町村に向けた周知を検討していく。(建設局)</li> </ul>

多様な主体による被害軽減対策に関する事項									
項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
①災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の都管轄河川において洪水が想定されている河川は少ないが、荒川洪水浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認する。</li> <li>・洪水時の情報は、FAXや無線等を活用して伝達している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害拠点病院の立地状況を確認し、地域防災計画に位置づけている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し必要に応じて地域防災計画に位置づけている。</li> <li>・洪水時の情報をFAX等で伝達している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都管轄河川において洪水が想定されている河川は少ないが、荒川洪水浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認する。</li> <li>・洪水時の情報をFAX等で伝達している。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定最大規模降雨など浸水予想区域図を作成、公表している。(建設局、下水道局)</li> <li>・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区市町村</li> <li>・全区市町村が対象</li> <li>・東京都</li> <li>・建設局、下水道局、港湾局</li> </ul>
	今後の取組具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)</li> </ul>	
	R 4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害拠点病院等の施設に設置して区防災行政無線を使用して、定期的に通信訓練を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討し、浸水想定区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)</li> <li>・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)</li> <li>・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車の仕様や運用方法について、区市町村に向けた周知を検討していく。(建設局)</li> </ul>	
②洪水時の河川・市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害時には地下駐車場の出入口及び区役所玄関1階の出入り口に、止水板(防潮板)を設置することとしている。</li> <li>・自家発電機等の耐水化を実施している。</li> <li>・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないよう防ぐことが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家発電機等の耐水化を実施している。</li> <li>・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないよう防ぐことが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家発電機等の耐水化を実施している。</li> <li>・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないよう防ぐことが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。</li> <li>・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。</li> <li>・小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。</li> <li>・自家発電機等の耐水化を実施している。</li> <li>・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないよう防ぐことが課題である。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局)</li> <li>・神田川流域においては、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)</li> <li>・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにするところが課題である。(各局)</li> <li>・最大津波高さに対応した下水道施設の耐水化は完了(下水道局)</li> <li>・気候変動の影響を踏まえ、高潮・洪水水位に対しても下水道機能を確保するため、耐水化のレベルアップが必要(下水道局)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区市町村</li> <li>・全区市町村が対象</li> <li>・東京都</li> <li>・全局</li> </ul>
	今後の取組具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所玄関の地下にある自家発電機の水害時における対応について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐水化等の対策を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水防止のための資機材の導入を検討する。</li> <li>・耐水化等の対策を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討していく。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水防止のための資機材の導入を検討する。(各局)</li> <li>・耐水化等の対策を検討していく。(各局)</li> <li>・引き続き、河川の大規模洪水等に対応できるような下水道施設の耐水化を検討(下水道局)</li> </ul>	
	R 4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ等の資機材の整理を行い配備している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水防止のための資機材の導入を検討する。</li> <li>・耐水化等の対策を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ等の資機材の整理を行い配備している。</li> <li>・耐水化等の対策を検討していく。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、対象部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援する。(建設局)</li> <li>・河川の大規模洪水等に対応できるような下水道施設の耐水化を検討(下水道局)</li> <li>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局)</li> <li>・引き続き、高潮浸水想定区域図を基に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局)</li> </ul>	

3)氾濫水の排水に関する取組 氾濫水の排水に関する取組							




<tbl\_r cells="7" ix="4" maxcspan

	R 4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水ポンプ及び排水ポンプ用発電機の整備状況を確認し、適切に維持管理している。</li> <li>河川整備計画に基づき次整備を実施する。</li> <li>河川整備計画に基づき河川管理施設の適切な維持管理を実施する。</li> <li>河川の底盤や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理を実施する。</li> <li>河川整備計画に基づき河川管理施設の適切な維持管理を実施する。</li> <li>河川の底盤や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水ポンプ等の資機材の整理を行い配備している。</li> <li>河川・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</li> <li>河川整備計画に基づき次整備を実施する。</li> <li>河川の底盤や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理を実施する。</li> <li>河川整備計画に基づき河川管理施設の適切な維持管理を実施する。</li> <li>河川の底盤や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。</li> <li>河川・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</li> <li>河川整備計画に基づき次整備を実施する。</li> <li>河川の底盤や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理を実施する。</li> <li>河川整備計画に基づき河川管理施設の適切な維持管理を実施する。</li> <li>河川の底盤や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理を実施する。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。(総務局)</li> <li>河川の大規模洪水等に対応できるような下水道施設の耐水化を検討(下水道局)</li> <li>引続き、排水機場やポンプ所の耐震・耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)</li> <li>国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水作業準備計画を作成した。(建設局)</li> </ul>		
④その他の取組 その他の事項									
項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
②堤防など河川管理施設の底盤(堆積土砂等)を未然に防ぐ対策	現状と課題 的今後の取組本 R 4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>年一度の護岸点検や、地震時の復舊点検等により、河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</li> <li>河川整備計画に基づき次整備を実施する。</li> <li>河川整備計画に基づき河川管理施設の適切な維持管理を実施する。</li> <li>河川の底盤や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理を実施する。</li> <li>河川整備計画に基づき河川管理施設の適切な維持管理を実施する。</li> <li>河川の底盤や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年一度の護岸点検や、地震時の復舊点検等により、河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</li> <li>河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</li> <li>河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</li> <li>河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</li> <li>河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</li> <li>河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>計画に対し、流下能力が不足している区間ににおいて河川整備を推進している。(建設局)</li> <li>河道や河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局)</li> <li>河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施していく。(建設局)</li> <li>河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施していく。(建設局)</li> <li>河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局)</li> <li>河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局)</li> </ul>	[区市町村] 特例条例で河川の表面理を行なう23区が対象 【東京都】建設局	
③橋門、桟橋等の施設の確実な運用体制の確立	現状と課題 的今後の取組本 R 4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>年一度の護岸点検や、地震時の復舊点検等により、河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</li> <li>河川整備計画に基づき次整備を実施する。</li> <li>河川整備計画に基づき河川管理施設の適切な維持管理を実施する。</li> <li>河川の底盤や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理を実施する。</li> <li>河川整備計画に基づき河川管理施設の適切な維持管理を実施する。</li> <li>河川の底盤や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年一度の護岸点検や、地震時の復舊点検等により、河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</li> <li>河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</li> <li>河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</li> <li>河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</li> <li>河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</li> <li>河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局)</li> <li>出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。</li> <li>出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。</li> <li>出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。</li> <li>出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。</li> <li>出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。</li> </ul>	[東京都]建設局、下水道局	
④水防災社会再構築に係る地方公団体への財政的支援	現状と課題 的今後の取組本 R 4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフランク化の取組について共有する。</li> <li>都管理の桟門・桟橋等の運用体制を検討する。</li> <li>水門・桟門の遠隔操作化している水門・桟門の運用方法について情報を共有する。</li> <li>都管理の桟門・桟橋等について、施設の確実な運用体制を検討する。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>水門・桟門については、遠隔操作化して運用している。(建設局)</li> <li>下水道局管理の桟門について、内地の安全な場所から遠隔等操作できるよう対策済(下水道局)</li> <li>水門・桟門の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局)</li> <li>引き継ぎ、円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と桟門の操作情報等の共有を実施する。(下水道局)</li> <li>国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフランク化等の無動力化の取組について共有していく。(建設局)</li> </ul>	[東京都]建設局、下水道局	
項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑤水防災社会再構築に係る地方公団体への財政的支援	現状と課題 的今後の取組本 R 4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>防災、安全交付金が行なうハザードマップの作成やまとごとまちごとハザードマップの作成などの取組を支援している。(建設局)</li> </ul>	[東京都]建設局	
⑥適切な土壌利用の促進	現状と課題 的今後の取組本 R 4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産関連事業者に対して、研修会等で水害リスク情報等に係る結果の最新情報を共有する。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>引き継ぎ、区市町村の要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)</li> <li>想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表等に伴い、区市町村が行なう水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。また、まるごとまちごとハザードマップの実施に係る防災、安全交付金の適用についても周知し、実施に係る支援を図った。引き継ぎ、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)</li> </ul>	[東京都]住宅政策本部、建設局	
⑦災害時及び災害復旧に対する支援強化	現状と課題 的今後の取組本 R 4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対応にあたる人材の育成に向けた研修・訓練への参画する。</li> <li>災害復旧に関する研修・訓練等の情報を共有する。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年8月の改正宅地建物取引業法の施行により水害リスクに関する情報が重要事項説明事項となつたことから、新たに水害リスクが判明した際には、情報を適切に不動産関連事業者に對して周知する必要がある。(住宅政策本部、建設局)</li> <li>・水害リスク情報等による施策の最新情報について、引き継ぎ不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んでいく。(住宅政策本部、建設局)</li> </ul>	[東京都]住宅政策本部、建設局	
⑧災害時及び災害復旧に対する支援強化	現状と課題 的今後の取組本 R 4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対応にあたる人材の育成に向けた研修・訓練への参画する。</li> <li>災害復旧に関する研修・訓練等の情報を共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、東京都が実施している研修へ参加している。</li> <li>災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、東京都が実施している研修へ参加している。</li> <li>災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、東京都が実施している研修へ参加している。</li> <li>災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、東京都が実施している研修へ参加している。</li> <li>災害対応にあたる人材を育成することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。</li> <li>自治体担当者に利用していただくことを目的として、防災気象情報の入手等その情報を活用した防災行動をシミュレーするワークショッププログラムを毎年実施する予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が実施している研修等に参加している。(建設局)</li> <li>災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局)</li> <li>災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局)</li> </ul>	[区市町村]全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】建設局
⑨災害情報等の共有体制の強化	現状と課題 的今後の取組本 R 4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はないが、DISにて災害情報や避難情報を共有している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DISにて災害情報や避難情報を共有している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DISにて災害情報や避難情報を共有している。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・区市町村にDISを提供し情報収集をしている。(総務局)</li> <li>・区市町村に對してDISの利用方法等を周知するとともに、操作習熟について支援している。(総務局)</li> </ul>	[区市町村]全区市町村が対象 【東京都】総務局
⑩地方自治法第245条の取扱い	現状と課題 的今後の取組本 R 4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>国管理河川を対象とした大規模減災協議会の取組状況に関する情報提供等を実施する。</li> <li>災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、DISの操作習熟について講習会等を通じて支援していく。(総務局)</li> <li>・DISの操作講習会等の充実を図り、災害時の円滑な情報共有を支援していく。(総務局)</li> </ul>	[関東地方整備局]	